

# <令和2年4月大学・短大入学者対象> 松山市奨学資金貸付制度のご案内

## 松山市奨学資金貸付制度とは

松山市教育委員会では、大学・短大に入学する方を対象とした、**無利子**の奨学資金の貸付を行っています。学業成績が優秀な方で、経済的事情により大学・短大への修学が困難な方に対して、学業に必要な資金を貸し付け、有用な人材を育成することを目的としています。

## 募集期間

- 令和2年2月3日（月）～3月31日（火）【予定】

## 募集案内

- 広報まつやま（『令和2年1月15日号』に掲載予定）
- 松山市ホームページ（令和2年1月中旬頃掲載予定）

## 募集要領の設置場所

- 各高等学校に募集要領等を配布
- 松山市教育委員会 学校教育課に設置
- 松山市ホームページに掲載

## 募集人員

- 県内大学及び県外大学進学者 合計約80名程度  
（募集人員は、予算の範囲内での採用となりますので、変動する可能性があります。）

入学年度	採用実績
平成31年度	県内大学進学者27名 県外大学進学者59名 合計86名
平成30年度	県内大学進学者26名 県外大学進学者58名 合計84名

<松山市ホームページ>

<http://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/kosodate/gakkokyoiku/soumutantou.html>

松山市奨学資金貸付



<お問い合わせ>

松山市教育委員会 学校教育課 奨学金担当

〒790-0003

松山市三番町六丁目6番地1（市庁舎第四別館 3階）

TEL：089-948-6869 FAX：089-934-1815

## 1. 応募資格

- (1) 保護者又は本人が1年以上松山市に居住する方
- (2) 令和元年度に高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）・高等専門学校を卒業する見込み、または平成29・30年度に卒業した方で、令和2年4月に大学・短大へ進学される方
- (3) 学業成績の優秀な方
- (4) 経済的事情により修学が困難な方
- (5) 他の貸与型の奨学金を併用して受給することのない方  
※給付型奨学金と併用して受給することは可能です。  
※他の貸与型奨学金と併用して申請することも可能です。
- (6) 採用決定後、住民税（市県民税）を賦課され、かつ滞納がなく、それぞれが独立した生計を営む成年者の連帯保証人2名を確保できる見込みの方  
(非課税の方は連帯保証人になれません。市外在住の方は構いません。)

## 2. 貸付金額

- 県内大学・短大進学者 入学支度金30万円 奨学金月額3万円
- 県外大学・短大進学者 入学支度金50万円 奨学金月額5万円

## 3. 応募から貸付までの予定（令和2年4月入学者）

＜令和2年＞	1月中旬頃	各高等学校等へ募集要領等配布
	2～3月末	募集期間
	4月中旬頃	令和2年度奨学生採用決定
	4月下旬頃	貸付に関する必要書類の提出
	5月末	入学支度金の貸付（希望者のみ）
	6月末	奨学金（4～6月分）の貸付

## 4. その他

- (1) 他の貸付型奨学金（日本学生支援機構の奨学金等）の申請をしている方でも、同時に松山市奨学資金の申請をすることは可能です。
- (2) ただし、松山市奨学資金は、他の貸付型奨学金（日本学生支援機構の奨学金等）と併せて受給することはできません。松山市奨学資金を受給するためには、両方の採用通知を受けた場合、他の奨学金を辞退していただくこととなります。なお、給付型奨学金との同時受給は可能です。
- (3) 大学等の卒業後、15年の期間内に返還していただきます。
- (4) 提出書類等の詳細につきましては、令和2年1月中旬頃に掲載及び配布の『令和2年度松山市奨学生募集要領』等をご確認ください。